

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ナカポーテック
【英訳名】	Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江藤 勝利
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカポーテック東関東支店 （千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 累計期間	第69期 第3四半期 累計期間	第68期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	5,257,209	5,745,139	9,226,453
経常利益(は経常損失) (千円)	246,401	62,215	374,785
四半期(当期)純利益(は四半 期(当期)純損失)(千円)	158,326	7,277	193,659
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数(株)	5,205,000	5,205,000	5,205,000
純資産額(千円)	4,795,968	4,987,376	5,156,014
総資産額(千円)	7,334,179	7,521,706	8,082,398
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は1株当たり四半期(当 期)純損失金額)(円)	30.61	1.41	37.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	30.00
自己資本比率(%)	65.4	66.3	63.8

回次	第68期 第3四半期 会計期間	第69期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(は1株 当たり四半期純損失金額) (円)	13.41	41.28

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における当社の状況につきましては、依然として厳しい事業環境ではありますが、東日本大震災の影響による受注の停滞からようやく緩やかな回復が見えてまいりました。

被災した電力設備の復旧や休止火力発電所の再稼働など民間を中心に復旧需要がみられましたが、公共事業関連は18兆円に及ぶ補正予算の執行は未だ限定的であり、設備投資は全般に低調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社は、震災からの復旧・復興の要請には速やかに対応するとともに、引き続き調査業務や提案営業の推進を通じて受注の確保に努めてまいりました。結果、当第3四半期累計期間における受注高は前年同期並みの7,118百万円となり、売上高は同487百万円増の5,745百万円、受注残高は同215百万円減の2,995百万円となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

港湾事業におきましては、公共事業費の縮減に伴い減少傾向にありました受注に、ようやく底打ちの兆しがみられ、当第3四半期累計期間の受注高は前年同期に比べ320百万円増の3,498百万円となり、売上高は同455百万円増の2,924百万円となりました。

地中事業につきましては、震災の後、官公庁を中心に予算の繰り延べ、減額等が多くみられ、受注高は同430百万円減の1,616百万円となり、売上高は同54百万円減の1,090百万円となりました。

陸上事業につきましては、大型物件受注の寄与により、受注高は同390百万円増の1,416百万円となり、売上高は同166百万円増の1,186百万円となりました。

その他につきましては、前年のような大型物件の受注がなく、受注高は同289百万円減の588百万円となり、売上高は同79百万円減の544百万円となりました。

損益面では、経費の削減や利益率の改善に努めました結果、経常利益は62百万円（前年同期246百万円の経常損失）となり、特別損益及び法人税率変更に伴う影響額28百万円を含む法人税等控除後の四半期純損失は7百万円（同158百万円の四半期純損失）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は、総額で131百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,020,000
計	19,020,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,205,000	5,205,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	5,205,000	5,205,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	5,205,000	-	866,350	-	753,385

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,132,000	5,132	-
単元未満株式	普通株式 40,000	-	-
発行済株式総数	5,205,000	-	-
総株主の議決権	-	5,132	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカポーテック	東京都中央区新川2-5-2	33,000	-	33,000	0.63
計	-	33,000	-	33,000	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	468,407	427,388
受取手形	454,188	402,168
完成工事未収入金	3,591,468	2,543,659
売掛金	534,604	404,174
商品及び製品	235,681	293,243
未成工事支出金	72,503	538,675
材料貯蔵品	55,558	66,177
繰延税金資産	144,149	135,009
関係会社預け金	1,520,300	1,734,840
その他	61,591	62,649
貸倒引当金	43,062	31,492
流動資産合計	7,095,391	6,576,494
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	222,055	213,660
その他(純額)	227,042	225,318
有形固定資産合計	449,097	438,978
無形固定資産	31,633	26,900
投資その他の資産		
繰延税金資産	288,403	274,877
その他	230,037	215,412
貸倒引当金	12,165	10,956
投資その他の資産合計	506,275	479,333
固定資産合計	987,006	945,212
資産合計	8,082,398	7,521,706
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,007,986	799,915
工事未払金	629,952	471,885
未成工事受入金	9,402	61,098
完成工事補償引当金	9,972	10,977
工事損失引当金	31,837	121,093
賞与引当金	234,000	110,000
役員賞与引当金	27,000	-
その他	319,696	341,684
流動負債合計	2,269,847	1,916,653
固定負債		
退職給付引当金	594,603	556,767

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
役員退職慰労引当金	37,150	35,207
資産除去債務	24,782	25,701
固定負債合計	656,535	617,676
負債合計	2,926,383	2,534,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金	753,385	753,385
利益剰余金	3,542,931	3,381,572
自己株式	17,434	17,451
株主資本合計	5,145,231	4,983,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,783	3,521
評価・換算差額等合計	10,783	3,521
純資産合計	5,156,014	4,987,376
負債純資産合計	8,082,398	7,521,706

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高		
完成工事高	4,283,315	4,637,159
製品等売上高	973,894	1,107,980
売上高合計	5,257,209	5,745,139
売上原価		
完成工事原価	3,749,544	3,939,676
製品等売上原価	555,862	609,925
売上原価合計	4,305,406	4,549,601
売上総利益		
完成工事総利益	533,771	697,483
製品等売上総利益	418,031	498,055
売上総利益合計	951,803	1,195,538
販売費及び一般管理費	1,227,029	1,162,168
営業利益又は営業損失()	275,226	33,370
営業外収益		
受取利息	17,328	15,693
その他	11,678	13,408
営業外収益合計	29,006	29,102
営業外費用		
営業外費用合計	181	256
経常利益又は経常損失()	246,401	62,215
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20,247	-
特別利益合計	20,247	-
特別損失		
固定資産除却損	2,181	777
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,767	-
特別損失合計	16,948	777
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	243,102	61,438
法人税、住民税及び事業税	84,775	68,715
法人税等合計	84,775	68,715
四半期純損失()	158,326	7,277

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用につきましては、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりましたが、適時に一時差異等のスケジューリングを行うことが実務上困難であるため、繰延税金資産の回収可能性の判断の際に使用した課税所得の見積期間の各期の法定実効税率を単純に平均した税率38.11%を使用しております。この結果、法人税、住民税及び事業税が28,959千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
保証債務 財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入14,793千円に対し保証を行っております。	保証債務 財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入9,434千円に対し保証を行っております。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中していること、また、工事原価が第3四半期会計期間以降に多く発生する傾向があることにより、第1及び第2四半期会計期間における売上高に比べ、第3及び第4四半期会計期間の売上高が多くなる傾向があります。	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 62,541千円	減価償却費 55,392千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	124,139	24	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	155,144	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	2,468,580	1,144,475	1,020,101	4,633,157	624,052	5,257,209
セグメント利益又は損失()	343,793	192,727	439,510	976,032	24,229	951,803

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	976,032
「その他」の区分の利益又は損失()	24,229
全社費用(注)	1,227,029
四半期損益計算書の営業損失	275,226

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	2,924,102	1,090,439	1,186,166	5,200,708	544,431	5,745,139
セグメント利益又は損失()	488,611	196,732	515,101	1,200,445	4,906	1,195,538

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,200,445
「その他」の区分の利益又は損失()	4,906
全社費用(注)	1,162,168
四半期損益計算書の営業利益	33,370

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	30円61銭	1円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	158,326	7,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	158,326	7,277
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,172	5,171

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社ナカポーテック
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小長谷 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカポーテックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカポーテックの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。